

(様式第 1 号)

仕様書に対する質問・回答書

令和 8 年 7 月 1 6 日

業 務 名	岡山県警察ネットワーク端末の借入れ 1291 組
質 問	仕様書 8 納入期限について 半導体その他主要部材の供給不足、メーカーの出荷遅延、物流遅延、生産終了、型番変更その他受注者の責めに帰すことができない事情により、仕様書記載の納入期限までに全数量を納入することが困難となった場合、速やかな通知及び合理的資料の提出を前提として、納期変更、分納、段階的納入、納入数量の一部変更、または代替品納入等について協議することは可能でしょうか。
回 答	契約締結後に生じた天災その他やむを得ない事由により、受注者から納期の延長等の申出があった場合には、契約書第 22 条により発注者と受注者で協議を行うこととなります。
回答者 岡山県警察本部警務部情報管理課長	